

簡易な省エネ適合を学ぶ 講習会・相談会 （住宅・小規模非住宅）

●2022年6月に公布された改正建築物省エネ法・改正建築基準法（4号特例の見直しを中心）の概要説明も実施します。



受講対象者

・木造戸建住宅や小規模非住宅建築物の省エネ基準への適否の簡易判定法を使いたい設計者、施工者など
・改正建築物省エネ法や改正建築基準法の最新情報を知りたい方

木活協 HP▶



開催概要

2022年12月～2023年1月 全国各地で開催します。
詳しい日時、会場、プログラムは右記 URL をご覧ください。 <https://www.shoene.org/>

申込方法

地域ごとに受付を行うため、上記木活協HPをご確認いただいた上で、裏面のFAX用紙等を用いてお申し込みください

講習内容

<p>非住宅建築物 (300㎡未満)向け</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模版モデル建物法(Webプログラム)の使い方に関する動画説明・演習(Webプログラムの操作時は会場Wi-Fiを利用しますので、日頃使い慣れたノートパソコン、タブレット等をご持参下さい) ■小規模非住宅建築物の省エネ化などに関する相談会 など 	小規模非住宅の方向け
<p>【国土交通省による動画説明】 改正法について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■改正建築物省エネ法及び改正建築基準法に関する最新の動画説明 など (予定) 	
<p>木造戸建住宅向け (省エネ計算によらない 省エネ基準への適否の 簡易判定法を学びます)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■2025年度の省エネ基準への適合義務化に対応する「仕様基準」の動画説明簡易判定法の冊子「仕様基準ガイドブック2022」の主な特徴 <ol style="list-style-type: none"> 1) 間取りの確定前: 断熱材や設備機器の選定検証が可能 2) 間取りの確定時: 計算なしで簡易に適合確認可能 3) 間取りの変更時: 断熱材や設備機器の変更がなければ、再確認は不要 ■木造戸建住宅の省エネ化などに関する相談会 など 	木造戸建住宅の方向け

送信いただく FAX 番号は裏面に記載の木活協 HP からご確認ください。

令和4年度

簡易な省エネ適合を学ぶ講習会・相談会 《住宅・小規模非住宅》

下記に記載の上、FAXで開催日
7日前までにお申し込みください。

申込日／令和 年 月 日

希望会場情報

都道府県名		開催都市名	
開催日	令和 年 月 日	参加対象 <input type="checkbox"/> にチェックを 入れてください	<input type="checkbox"/> 【午前】非住宅建築物向け <input type="checkbox"/> 【午後1番目】改正法について <input type="checkbox"/> 【午後2番目】木造戸建住宅向け

参加者個人情報（※複数名の場合、コピーして1名ずつ記入をお願いします。）

氏名	フリガナ -----		
会社名			
住所	(〒 -)		
TEL	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
職種	<input type="checkbox"/> 施工 <input type="checkbox"/> 現場管理 <input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> その他 ※いずれかにチェックをお願いします。		
建築物 省エネに 関する 相談内容	<input type="checkbox"/> 木造戸建住宅向け <input type="checkbox"/> 非住宅建築物向け ※該当するものにチェックをお願いします。相談内容により両方にチェック頂いても構いません。		

※取得した個人情報は、保健所等からの調査要請を受けた場合を除き、本講習会等の事務に必要な範囲以外使用しません。

※講習会等の開催日の前日までに、参加票をお送りいたしますので、正確にかつ漏れのないよう記入してください。

※新型コロナウイルスの蔓延状況によっては、開催を中止・延期などとする場合がございますので、その際の連絡用として使用することをご了承願います。